

埼玉県

災害廃棄物の受け入れ表明

まずは岩手県の木くず対象に

埼玉県は先月30日、東日本大震災で発生した災害廃棄物を県内で受け入れると表明した。岩手県北部の野田村で発生した木くずを対象に、太平洋セメント熊谷工場（熊谷市）、三菱マテリアル横瀬工場（横瀬町）で処理する方向で調整を進める。地元住民への説明を経て、早ければ年度内に燃焼試験を実施し、基本協定を結ぶ方針。

県の計画では、野田村とその周辺地域を対象に2012、13年度の2年間で震災で発生した木くず約5万トンを受け入れる。事前に行ったヒアリングでは、両工場とも年間1万ト程度は処理できると回答。残る年間5000トンは市町村などが所有する清掃工場で受け入れてもらうよう理解を求めた。ただし、これまでに受け入れを表明した市町村はないという。

セメント工場では化石代替燃料としてセメントキルンに投入される。受け入れる基準は▽空間線量率毎時0・23マイクロシーベルト以下▽遮へい線量率同0・01マイクロシーベルト以下▽放射性物質濃度1キログラム当たり100ベクレル以下に設定。排出、受入側でコンテナごとの線量率を、毎月1回、木くず、排ガス、セメント製品の放射性物質濃度を測定する。

野田村周辺の仮置き場にある木くずの放射性物質濃度は1キログラム当たり約40ベクレル以下で、県内の平均的な廃棄物の濃度（同約60ベクレル）を下回る値という。県は「なるべく早い時期に受け入れを始めたい」（資源循環推進課）と語る。